

不登校から描く未来 一人ひとりに合った学びの場

不登校の児童生徒数が全国的に増加しており、本市も例外ではありません。

学校教育が国民の権利・義務であると同時に、生涯にわたって社会で生き抜く力を育む場であることに変わりはありませんが、多様性が求められる現代においては、「学校に行かないこと」も選択肢の一つに認められています。

本市では、子どもたち一人ひとりの社会的自立に向けた学びにつながる居場所づくりや、保護者に寄り添った支援に取り組んでいます。

☎320-3336教育センター



子どもたちが学びや人とつながる取り組み

教員や支援員などが子どもや家庭に寄り添い、最善の支援を共に考えます。

①相談窓口

教育相談、ほっとホット訪問相談、少年相談
学校外にある、不登校の児童生徒や保護者を支援する拠点。



③教育支援センター

サポートルームふれんど市川
学校外の安心できる学びの場。来室により不登校などの児童生徒を支援。

市川市
(教育センター)

②不登校親の会

ichi ここ
保護者同士が情報交換や不安・悩みを共有する会。



家庭

①スクールカウンセラー、 ライフカウンセラーの配置

いじめや不登校などの悩みや不安など、さまざまな相談に応じます。教員と共に家庭訪問を行うことも可能。



市立学校

②校内教育支援センター

(全中学校、小学校モデル校6校)
学校内にある、自分のペースで学習や生活ができる安心して過ごせる場所。

●地域の居場所 (NPO法人などが運営)

不登校である、または不登校経験のある子どもが安心して過ごせる場所。



民間

●フリースクール

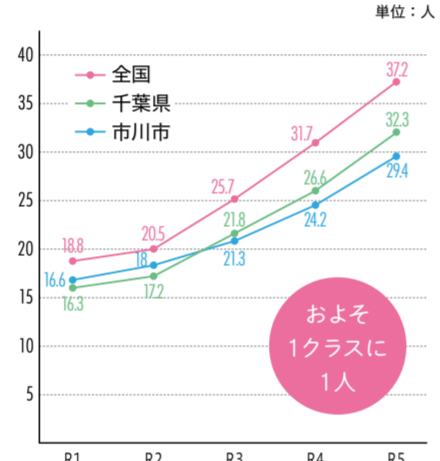
勉強や興味のあることに取り組める有料の民間施設。

文部科学省調査に見る 不登校を取り巻く現状

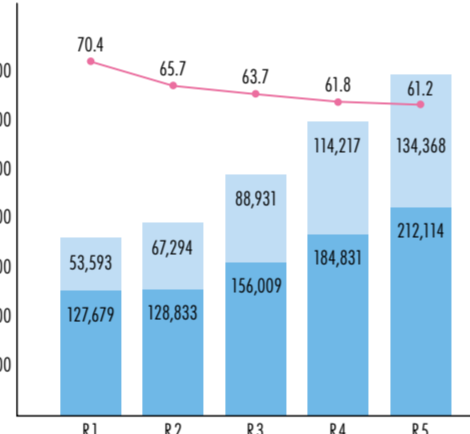
文部科学省の調査によると、病気や経済的理由を除き、心理・社会的な要因などで小・中学校に年30日以上登校しない不登校児童生徒数は、過去最多の34万6,482人となり、11年連続の増加となっています。本市の出現率(右手前グラフ)は、全国や県を下回っているものの同様の状況です。

また、専門的な相談・指導を受けた児童生徒は6割にとどまり、残りの4割は必要な支援を受けていない可能性があります。そのため、不登校によって学びにアクセスできない子どもたちへの支援が課題となっています。

【1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移】



【不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた状況】



◎出典：文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

不登校が増えた背景(主なもの)

- 不登校児童生徒などを支援する法律「教育機会確保法」の浸透などによる保護者の意識変化(詳細は下記参照)
- コロナ禍の影響による登校意欲の低下や生活リズムの不調、など

必読 不登校に関する認識をアップデート

平成28年に不登校児童生徒などを支援する法律「教育機会確保法」が成立、令和5年には県の施策を推進するための条例が施行され、「不登校」に関する認識や取り組み方針が明確化されました。

これまでの認識

- 不登校は悪いこと...
- 不登校は当事者の問題、だよね...
- 学校に登校できたら問題解決...

これからの考え方

- 不登校は誰にでも起こり得ることで問題行動ではない
- 国や自治体その他関係機関が連携し、当事者一人ひとりに合った支援を行う

〔支援の内容〕

- 子どもの社会的自立を尊重し、自身の進路を主体的に考えられるように後押し
- 学校内外の学びの場を整備(学校への登校が問題解決ではない)



学校の取り組み

取り組みの詳細については☎383-9338 指導課

①スクールカウンセラー、ライフカウンセラーの配置

「心の専門家」が児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校でのカウンセリングを行います。

②校内教育支援センター

不登校を未然に防ぐことを目的に、学校内に設置する「安心して過ごせる居場所」です。

【全中学校】

1日の予定は、校内教育支援センターの時間割を基本としながら、教科担当教員と生徒が話し合って決めます。学習支援の他に面談・進路相談なども実施しています。

▼第二中学校内「須和田ルーム」



(支援教員のメッセージ)
無理せず自分のペースで過ごせる場所です。生徒が生きていくことに希望を持ち、気持ち安定するようになってほしいと願いながら、日々接しています。少しでも外に出てみようと思えたら、センターに話をしに来てほしいと思います。

【小学校モデル校6校】

市では不登校の低年齢化などを受けて、小学校での支援策を検討してきました。今年度はモデル校6校に校内教育支援センターを設置し、今後の事業展開を研究・検討しています。登校しても教室に入りづらい児童や気持ちを落ち着かせたい児童が利用できる場所として、学級担任などと連携しながら、学習課題に取り組んだり心をほぐすような活動を行ったりしています。



▲学級担任からの課題に取り組む様子

本市の取り組み

一人で悩まず、一度ご相談ください。☎320-3336教育センター

①相談窓口

教育相談、ほっとホット訪問相談、少年相談
悩みや困りごとの内容に応じて専門的な対応ができる相談窓口です。詳しくは右記2次元コードで確認してください。



②不登校親の会 ichi ここ【年3回程度開催】

不登校の子育てについて、不安な気持ちを分かち合い、少しでも前向きな気持ちになれるような保護者同士の交流会です。

③教育支援センター サポートルームふれんど市川

心理的な要因などで学校に行きづらさを感じている子ども(小学4年生~中学3年生)を対象に週5日開室。通所には事前に学校との相談が必要です。
内容：個別相談や学習指導、グループ活動などを通して、学校以外の安心できる学びの場として、個々の状況に応じた支援を行います。



▲パソコンの活動(カルタ制作)



▲体を動かす活動(バドミントンのゲーム)



▲元教員やライフカウンセラー経験者など

そのまもの君たちを全力で応援
ふれんど市川は、子どもたちが自分と周りを比べることなく、ありのままの自分で安心して過ごせる場所です。一人ひとりに寄り添い、広い社会の中でも自分らしく生きていける力を養えるよう支援します。